

中央新幹線（東京都・名古屋市間）
環境影響評価準備書【静岡県】に係る公聴会

日時：平成 26 年 1 月 21 日（火）午後 6 時から 8 時まで

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」 6 階大ホール

（司会）

それでは、お待たせいたしました。

ただいまから、中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書【静岡県】に係る公聴会を開催いたします。

本日の公聴会の議長は、静岡県くらし・環境部生活環境課長の市川が務めますので、よろしく願いいたします。

（議長）

それでは、公述に移ります。

1 番の青山真虎さま、公述席についてください。

まず、ご自分のお住まいの市町名、氏名を述べてから、公述をお願いいたします。

（青山真虎氏）

島田市の青山真虎です。よろしいでしょうか。

私たちの暮らす大井川流域の住民は、古より大井川を大切にしていまいりました。縄文時代の頃、当時の人々は、大井川のことを「おほい」と呼んで、これは深いという意味になるんですけども、親しまれてきました。時代が流れて江戸の頃は川越、そして、昭和までは木材の搬出等々で、まさに大井川の恵みにより、1 万年以上、私たちは住まわせてもらうことができました。日本人のもともとの感覚である自然界との調和と共生、そこから、少しはずれたお話になるかもしれませんが、あらかじめ、ご了承ください。

もし、大井川の水が濁水した場合、JR さんの方では、その補償を考えていらっしゃるのでしょうか。そして、その補償はお金でしょうか。あるいは他のものなのでしょうか。是非とも、お示しをお願いいたします。

今回のリニア事業に関しては、経済対策の一環であることが伺えます。しかし、私どもといたしましては、ご先祖より信仰対象でもあった山に坑を開けること。そして、それが、自分で自分の首を絞めてしまうこと。これらに関しても、大変、この事業が進めば残念でなりません。

今回は、それらのことも踏まえて、JR さんの方では、関係市町の首長さんたちから意見を聞くということで伺っておりますが、それもしっかりとやっていただきたいと思えます。さらには、その意見の聴取も複数回にわたり、その関係首長さんたちが納得するまで、

J Rさんの方にはやっていただきたいと、そのように思います。

そして、この事業であります。水が減ることに関して、上流部では水力発電が、もしかしてできなくなってしまう。そして、リニア新幹線というのは、普通の新幹線に比べて、電気代が3倍から5倍かかる。これらを鑑みると、もしかしたら、浜岡原発の再稼働になってしまう。これらも踏まえて、それは県民の意に則したことなのかどうか、これはしっかりと、川勝知事もご考慮をいただいて、それを意見として上げていただければ。そのように思っております。

今、南アルプスでは、エコパーク、そして、リニア。この全くもって相反する2つの事柄が注目されております。果たして、この2つのことに関して、関連性をもって国は議論したのかどうか。これには、疑問が残ります。特にリニアの方です。

普通、新規路線を作る場合は、特に国交省の方で議論がつくされるべきはずなんですが、調べてみたところ、その議論の跡がほとんどありませんでした。国の方には、しっかりと議論をしていただきたい。これは強く要望いたします。

私たち、流域の住民は、大井川の水が渇水してしまうことで、次の世代から、一体、何をいわれるか、正直分かりません。ご先祖さんより、大切にされてきた土地、そして、生活を、次の代に最善の形でバトンタッチすること。これを指針としていただきまして、県知事や、J Rさん、そして、国、関係機関には、それを指針として、再考をお願いいたします。

用意していた言葉が終わりました。

あと、5分もありますので、ここから自由に発言させていただきます。

もともと、先ほど、お話ししてもらったように、日本人というのは、自然界、あるいは、動物界、それと調和した民族だったと聞いております。今、しかしながら、学校でもそのような授業が、なかなか、行われていないということで、経済主義といいますか、目先の利益を求めた結果、将来世代にかなり大きな負担が出てくるんじゃないかとすごく懸念しております。

お金の面でいえば、国の借金がたくさんあっても、きっと、僕自身は、お金の価値は、いずれ、ころっと変わってしまうんじゃないかと思うんですが、しかし、何はなくても、僕たちはロボットじゃないので、人間ですので、何はなくても、水と食料と住める土地、これさえあれば、ずっとこの土地に暮らしていくことができます。

しっかりと、そのあたりを、バッジをつけた人たちや、当局の方々に、しっかりとそのあたり、指針を持って議論をしていただきたいと思うんです。

いずれ、僕たちも命尽きる時が来ると思います。きっと、来るでしょう。そうした時に、ご先祖さんたちから、お前ら世代何やってたんだっていわれたくないですね、皆さんも。いわれたくないですね。僕は少なくともいわれたくありません。

ご先祖さんから受け継がれた土地、生活。さっきもいいましたけど、これを、僕たちの代で台無しにしてしまわないようにしていきたいと、今日、ここにお集まりの皆さまも、

このお金じゃない部分で、生活という部分で、命に関わるという部分で、ご興味を持たれている方がほとんどだと思います。

これから、私自身としましても、今、島田の市議員の方をやらせてもらっておるんですが、これを指針として、精一杯、発言・行動してまいりたいと思います。

どうか、ここにお集まりの先輩方、そして、同志の皆さまも、指針をしっかりとブレないようにやっていきましょう。

今後とも、ご指導をよろしく願いしまして、私の公述をここで終わらせていただきます。

今日は、この場、いただきましてありがとうございます。

ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

続いて、2番の、長谷川靖芳さま、公述席についてください。

まず、ご自分のお住まいの市町名、氏名を述べてから、公述をお願いいたします。

(長谷川靖芳氏)

私は、静岡市に在住する長谷川でございます。よろしくお願いします。

1番の方とか、これからの方の中で、その密接な地域に住んでいる人の意見というよりも、一般に、いろいろ、マスメディア、その他を聞いて、私なりの考えを、私は述べていくつもりで、こちらに立たせていただきましたので、よろしくお願いします。

時間の関係で、観点に入っていきたいと思います。

まず、環境保全の見地からということで、題をうったんですけども、エコパークについての環境は、自然だけでなく人間といかに共生していくかという保全の問題があると思います。要するに、核心地域といわれる動植物の住む地域。それから、緩衝地域という、研究者とか、その地域に入って動植物を調べるとかというような地域、それから、移行地域という、南アルプスでいうと、静岡市は、井川のような所であると思いますが、についての、人間の保全環境をどう考えて、そして手立てを取って保存・継承していくかということではないかと思います。

よくいわれる知床とか、白神山地、それから、屋久島。そういうような世界遺産は、普遍的価値を要する地域をいかに自然として保全していくかという目的に対しまして、ユネスコエコパークは、生態系を保全する中で、そこに人間がいかに経済性、この経済性を、非常に疑問に思うんですけども。経済性や社会生活を取り入れ、共存していくかにあると思います。

要するに、保全機能、それから、経済と社会の発展、それから、学術的研究の支援が目的なのではないかと思います。

そこで、2番目に、環境保全の課題として述べさせてもらいたいですけども、ユネスコエコパークは人間が入って来たり、その地域に人間が住んでいる条件があります。南アルプスは3,000メートル級の山々が連なり、固有の動植物が生息・生育しております。一方で、その地域に住む住民は固有の文化圏を持って、習慣や食生活、それから、民族や芸能などを継承しております。

そこでの課題として考えたことですが、生き物の生息や生活環境をどのように保存していくのか。例えば、よくいわれます、植物でいうとホテイラン。それから、動物でいうと、クマワシとか、それから、クマタカなどが代表的ではないかと思えます。

2番目に、私たちが動植物と共生していくための考え方の復旧保全や再生への呼びかけ、提案をどう考えなければならないのか。例えば、これからも出て来ると思いますが、残土の問題、水源の問題、それから、生活排水などの問題、それから、後は生態系への影響なども入ると思いますが、そういうような問題になると思う。

3番目に、現在、我が国のエコパークに登録されている5地域の対策の研究と独自性の開拓はどのようになっているのか。こういうようなことを考えております。

その他にも、追加点として、トンネルが、よくマスメディアの中でいわれます400から1,300メートル位を掘るという中で、本当に、このエコパークが保全されるのかどうかということを疑問に持ちます。

以上の公述を、代表の私の意見として終わらせていただきます。

以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続いて、3番目の油井日出雄さま、公述席にお願いいたします。

まず、ご自分のお住まいの市町名、氏名を述べてから、公述をお願いいたします。

(油井日出雄氏)

島田市の油井日出雄と申します。よろしくをお願いいたします。

私は、古くから大井川の下流で水の恩恵を受けて農業を営んでいる代表ということで、土地改良区の職員でございます。私の勤めているのは、大井川土地改良区でございますけども、今日は、その皆さん、農業者の仲間であります大井川右岸の土地改良区、それと、金谷の土地改良区、それと、神座の土地改良区、そして、牧の原に水を送っている牧の原畑地総合土地改良区、この5つの土地改良区の見聞も踏まえながらお話させていただきたいなど、このように考えております。

申し上げましたように、大井川の水は古くから農業用水として、川の一部を堰き止めながら取水し、地域を流れる河川を利用しながら、志太地域や東遠地域の水田や畑を潤ってきております。

また、近年では、ポンプを利用して、牧の原の台地にも水を汲み上げ、茶畑に利用され、全体で約1万2千ヘクタール余の農地に水を送り続け、この地域の農業を支えてきている大事な水でございます。

また、この水でございますけれども、市街地、あるいは、農村地域を網の目のように流れておりまして、地域では農業に利用されるばかりでなく、防火用水、生活用水、環境用水、そして、河川の維持用水と、地域住民にとっても欠くことのできない重要な役割を担っております。加えて、現在では、人口63万人の飲み水として、さらには、表流水、あるいは、地下水、これにつきましては、数多くの工場が生産活動を行う工業用水としても利用されており、下流域8市1町の生活・産業・環境を支える命の水といっても過言ではございません。

こうした貴重な大井川の水を、発電・農業・水道・工業用水として利用する関係者が一堂に会しまして、大井川水利調整協議会というものを組織しております。渇水時には、互譲の精神のもと、利水者が一緒になってお互いの立場を尊重しあいながら、貴重な水を分けあって大切に利用してきております。

大井川水系では、上流の溪流から水を、一度、ダムに貯めまして、降雨の状況、あるいは、流れこむ溪流の水の量を見ながら、ダムから下流に流していただいております。その水を下流で取水し使っているわけでございますけれども、今年の2013年夏でございます。大井川水系では、畑薙ダム、井川ダムの湖底が見えるほど、非常な渇水に見舞われたことは、ご案内のとおりかと思えます。7月・8月は記録的な少雨で、ほとんど上流では雨が降っておりません。下流の私たちにとって、ダムの水が無くなると取水ができなくなります。空になるということは、絶対に避けなければなりません。

少しでも利用する水を節約しながら、できるだけ長くダムの水を長持ちさせるため、夏場の水需要が大きな時期でございますが、去年は、大井川水利調整協議会で協議しまして、8月9日には上水道5パーセント、工業用水・農業用水10パーセントの自主節水に入りました。さらに、8月20日には、上水道10パーセント、工業用水・農業用水20パーセントと、取水の制限の強化がなされてきております。

その結果、農業用水では水路に流す水が少ないため、用水路が田畑に乗らないもんですから、分水口、水を取り入れる、その口の高さまで用水路をせき上げたり、あるいは、農業用水をポンプで、臨時のポンプで送水するなど、非常な苦勞を強いられております。そんな中で、水稲など、農作物の出来具合など、非常に影響が危惧された年でございます。

定期的に雨が降り河川に潤沢に水が流れ、いつも上流のダムが満タンであれば、毎秒2トンの水と影響は少ないかもしれませんが、しかし、今年の夏のように、畑薙ダムに流れ込む水が8トン、毎秒8トンしか流れない状況下で、毎秒2トンの水が減水するということは、ダムに溜まる水が、スピードが遅くなり、ダムの貯水を減らすばかりでなく、先ほど申し上げましたように、早期でかつ頻繁な厳しい取水制限が繰り返されます。利水に当たる影響は非常に大きいものと考えております。

近年では、狭い地域のゲリラ豪雨や干ばつ。さらには、全国で予想できないような被害が起こってきております。いつ、近く、大井川水系が干ばつに見まわれ、ダムに流れ込む水が少なくなるか分かりません。

リニア中央新幹線の建設により、毎秒 2 トンの水が減り、かけがえのない命の水が脅かされることを、私たちは非常に懸念しております。大井川流域の関係市・町、利水者関係者の皆さんと連携を図って、この命の水を守っていきたいと考えております。

以上、述べましたように、大井川の水は下流にとって、いかに重要で、大井川上流の減水が下流に与える影響というのは非常に大きいものだとおっしゃいます。

ですので、必ず、下流域での表流水や地下水への影響調査を進めていただきたいと思います。

また、大井川の水は減らさない。大井川の水は大井川に返すと。大井川の水は大井川に返すを確実に実施することを、環境影響評価書に記載していただきたい。加えて、減らさない、返すための具体的な対策。さらには、対策を取るための関係者との進め方を環境影響評価書に記載していただくことを強く要望いたします。

リニア中央新幹線の鉄道技術というものは、これは世界に誇るべきものであると認識しております。国民として、JRの擁する技術は世界一と信じております。

是非、通過する地域の環境や生活など、上流、下流に負荷や影響を与えない、こうした地域と、十分、話し合っ、納得しあう。それを進める、そうした技術も世界一であることを期待して陳述を終わりたいと思います。

今日はありがとうございます。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、4 番、長谷川誠四郎さま、公述席へお願いいたします。

ご自分のお住まいの市町名、氏名を述べてから、公述をお願いいたします。

(長谷川誠四郎氏)

私は静岡市に住んでいる長谷川誠四郎という者です。

私は一登山愛好者として、約 40 年位、この山域に入らせていただいております。それと、数年前から、シカの食害を防止するためのボランティアに参加させていただいております。そういった立場から、私の意見を述べさせていただきたいと思っております。

私は、はじめに、中央新幹線建設は中止すべきだと、どなたでも考えるような一般的な問題点から話したいと思っております。

まず、第 1 に少子高齢化による輸送量の減少です。これは在来の新幹線でも、利用がほぼ横ばいといわれております。それと、人口減少が加速度的に進むんじゃないかといわれております。

2番目には、在来新幹線の3倍とか4倍とか、消費電力があるといわれております。今、世界では、CO₂の削減の問題が叫ばれております。識者によると、数十年後には、人類の生存に関わるような問題に発展するのではないかと聞いております。

それから、3番目に大量の電磁波の拡散です。これは、携帯電話でも、発がん性を指摘されるようなことがあります。この電磁波というのは放射線の被曝と似ておりまして、影響の因果関係が証明しにくいような厄介な問題をはらんでいると思います。

それから、4番目に、東京―名古屋間は、フォッサマグナはじめ、多くの活断層が存在していると聞いております。これも、原発の再稼働の問題と同じで、厄介な問題ではないでしょうか。

5つ目には、大井川流域の住民の方が、大変、心配されてるように、トンネルの掘削によって水脈が分断されるのではないかと非常に懸念しております。

昨年夏、私は塩見岳という山を長野県側に降りて、日帰り温泉で、確か、信濃毎日新聞だったと思いますけれども、それを見たら、大鹿村の住民の方々も、この水の問題で、大変、心配してるというような記事が載ってました。まさに、水は、死活問題ではないでしょうか。

それから、大量の残土の処分です。大井川流域のあの狭い範囲のどこに捨てるというんでしょうか。私は非常に心配します。

私は、科学技術の発展が豊かな社会生活を形成する上で大きな役割を果たしてきたことを否定するものではありません。しかし、私たち登山者は、先輩から、この山域は、1木1草、厳重なる保全が求められている国立公園だ。そういう認識で山には入れと、さんざん、教育をされてきました。

私もボランティアの中で、静岡県職員の皆さん。静岡市の職員の皆さんが、一生懸命、長年にわたって、このような保全のための仕事をしていることを見ました。

ですから、つくづく、こういう無謀な計画を、一体、誰が計画したのかと考えてしまいます。発想そのものが貧困ではありませんか。そして、傲慢で身勝手な論理ではないでしょうか。これまで、建設の是非について、国民的議論など尽くしてはおりません。何よりも、国民からの要望があつて、出てきた計画では無いのではないのでしょうか。必要性など全くない計画です。

JRであれ、国であれ、未来を生きていく思想に対して、一体、誰が責任を取るといえるのでしょうか。責任など取れるはずがありません。私は、70年近く生きてきました。この大規模な自然破壊というのは、必ず、政治の問題です。そして、我が国のリーダーたちを見てると、自然保護とか自然破壊とかという概念は、頭の片隅にも無いんじゃないでしょうか。

その顕著な例が、先週、大騒ぎをした名護市の市長選挙で、石破幹事長が辺野古の海を埋め立てるのは沖縄県民じゃなく政府が決めることだと。そのような内容のことを街頭演説でおっしゃってました。

私は、必ず、自然破壊に対する言い訳というものは、必ず、いってます。沖縄県の問題でもそうです。現在、在日米軍は多い時で4万3千人位といわれております。しかし、彼らは日本の防衛のためにいる軍隊ではありません。抑止力という曲を振りまいて、国民を欺いてきたんです。このように、我が国のリーダーたちは、自然を守ろうなんていう考えはありません。このリニア新幹線の計画もきっぱりと止めるべきだと私は思います。

以上で終わります。

ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

続いて、5番の、栗下浩信さま、公述席をお願いいたします。

(栗下浩信氏)

私は、静岡葵区井川から来ました、実際の工事が行われる、1番、近い所の住民で栗下と申します。

私たちは、中央新幹線事業に反対も賛成もするものでもないんですけども、できれば、ユネスコのエコパーク、これは静岡市だけではなくて、山梨、長野と一緒に続けてきた事業です。そういうものに対して、きちっと影響がないことを、JRは説明していただきたいと思います。それに影響が無ければいいのではないかと私たちは思います。

また、私たちは、そのエコパークについては国内登録を受けてから、南アルプスのインフォメーションセンターと食堂等の計画も進めておりますので、中央新幹線事業がユネスコエコパークと整合性が取れることを、しっかりと地元で説明していただきたいと思えます。

また、工事中に対して、先ほどからもいわれてますが、2トンの水の減水というのは非常に環境に影響があると思いますので、これに関しては、もう少し、調査なり、それを防ぐ、いろいろな方法というものを選んでいただきたいと思えます。水に関しては、また、工事による濁水対策、また、生活排水による水の汚染。そういうことは、必ず無いようにしていただきたい。

また、発生土に関しても、発生土の置場を、今は曖昧ではありますけれども、もう少し、しっかりと明記して、それから工事をやっていただきたいと思えます。

また、南アルプスは注目を浴びておりますので、観光客も、登山客も、年々、増加しております。そういう人たちに対しての対策もきちっとやっていただきたいと思えます。

工事におきましては10年以上かかると聞いております。工事用の道路だけではなくて、工事をやる所までに行く私たちの生活道路を通って行くわけですけども、そういう所の道路に関しての環境整備、そういうのもきちっとしてやっていっていただきたい。

そして、ほぼ、私たち、今、井川は500、600を切るような人口なんですけど、それ以上

の人が入ってくる予想です。700人を越す人たちが入ってくると思います。その人たちが私たち住民に与える影響というのは、かなりなものだと思います。いろんなことが考えられると思います。今は、お医者さんも1人しかいません。交番のおまわりさんも2人だけです。何か犯罪があったり、病気がした時、それが工事の方を優先されても困ります。私たちが生活しているものを、きちっと、今の最低限の医療、防犯ですか。そういうものは、きちっとやっていかなきゃいけないものですから、それに関して700人も入ってくることに、医療・防犯とか、そういうものに関して、きちっとJRさんはお答え願いたいと思います。

このように、確かに、自然とか、そういうものに関してのJRさんの考え方もあるんですけども、先ほども申しましたように、今いる私たち住民たちに対する、人が住む、そういう環境に対してのものを、もう少し、しっかりと地元と話し合うことをしていただきたいと思います。

そして、そういうことが、きちっとやれば、私たち地域も、リニア事業に関しては、十分、協力をして、そのJR中央新幹線の事業が本当に将来に役に立つように、私たちも努力していきたいと思っております。

私たち、井川は、こういう国家的なプロジェクトとしては、昭和30年代、発電事業として、ダム建設に携わってきました。そして、平成に入っても、赤石ダム等にも協力をしてまいりました。その時には、きちっと、中部電力等と、きちっと話をして、地元と話をしながらやってまいりました。

これからも、JR。今でも、50年以上経っている今でも、中部電力は発電事業をやっておりますので、そこに事業所を置いて、いつでも、地元との、今、まだ、ダムにおきましても、流木の問題とか、堆積土の問題がありますけれども、その都度、きちんと地元と対応していただいております。

JRも、ただ、事業、終わったから、すぐ引き揚げるのではなく、事業が終わってもどんな問題が起こるかもしれません。その時に、住民に対してきちっと説明できるようにお願いしたいと思います。

地域において、私たちは、本当に、この事業において、水が減ることに対して反対もしたい。そういう気持ちもあるんですけども、なにとぞ、皆さん、本当に、上流部に住んでいる言葉にできない気持ちをお分かり願いたいと思います。

それで、このJR事業、そして、ユネスコエコパーク事業、こういうことで、本当に今まで日を見なかった井川という所。本当、大井川の水の大切さを、もう1回、皆さんが認識してもらったことは、非常にそれだけでも、このリニアの問題とか、そういうものに関しては、私たちは嬉しいと思います。感謝しています。

本当に、みんなで、もう一度、水の大切さや自然の大切さ、こういうリニアがあったからじゃなくて、こういう事業が終わってからも、皆さんの心に残るようお願いして、私の公述を終わらせていただきます。

(議長)

ありがとうございました。

6番の、佐野けい子さま、公述席へお願いいたします。

まず、ご自分のお住まいの市町名、氏名を述べてから、公述をお願いいたします。

(佐野けい子氏)

静岡市の佐野けい子と申します。本日は、公述の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

私は、浜岡原発を考える静岡ネットワークという、創立17年目になります市民運動の運営委員をしております。原発依存と安全神話に疑問を呈し、原発から脱却すべきと活動を続けております。

JR東海が夢の超特急リニア実用線、建設計画を発表したのは、2007年です。既にバブルが崩壊をし、東海道新幹線事業も横ばいに推移し始めていた時期です。リニア開発を先行してきたドイツでは、90年代から連邦議会において、需要予測調査、事前評価、集中審議を行い、なんと、2008年にリニア開発事業から完全撤退を決定したところです。中央新幹線リニア計画は、私ども国民の前に出てまいりましたのは、2011年5月の国土交通省の建設指示です。あの3.11の大震災から2カ月後です。国民の記憶にもとどめていないのは当然のことなんです。こんなに重要、かつ、広域に多大な影響を及ぼすインフラ導入を、閣議決定も、国会承認もなく、政府は容認をしてしまったからです。

当時のマスコミ報道を見ますと、1960年開業の東海道新幹線の老朽化、リニア構想はバイパスの役目とした震災前に決定済の政府審議会の答申をそのまま受け入れたものでした。当然ながら、優先すべきは、在来新幹線の早急な耐震化工事、南アルプス直下の大活断層を貫通する掘削工事をやって大丈夫なのか。こういう心配の声が挙がったのも当然です。

原発政策とリニア計画はとてもよく似ています。福島原発事故が起きて以来、原発の存続を是非を巡る議論は、かつて無いほど高まりました。時の政権は、長期的な脱原発の方向に、大きく舵を切りました。

ところが、2012年12月に、再び、政権が交代してからは、原発政策の復旧ともいえるほど、揺り戻しが起きています。原発の増設を認め、行き詰まっている核燃料サイクルを進める勢いすらあります。さらに、首相自らが出向き、諸外国に原発を売り込む。成長戦略には、原発の活用を盛り込んでいる有り様です。

原子力規制委員会は、2013年7月に原発再稼働のための新基準を策定し施行いたしました。これに呼応するかのように、北海道電力、関西電力、四国電力、九州電力が再稼働を申請しました。

福島原発事故を起こした東京電力が、柏崎刈羽原発を再稼働させたいと。また、東海・東南海地震の震源域が直下にあり最も危険とされ、いち早く、運転停止となった中電浜岡

原発の申請の動き。

私の意見も申し上げます。リニア計画は断念すべき、撤退すべきというふうに考えます。およそ、鉄道に求められます安全性、利便性、定時制、快適性、高速性、低廉性の 6 要素のうち、電気しか作れない原発同様、時速 500 キロを夢という高速移動のみが利点のリニアは、今、最も求められております安心と信頼の概念とは相容れないものです。

限られた時間ですから、理由を 4 点、申し上げます。

その前に 1 つ申し上げたい。

この段階にきてても、導入以来、導入計画以来の、十分な議論が尽くされたとはいいがたい。国民には十分な情報が提供されておられません。超電導・磁気浮上方式の理論は 1960 年代に発表されてから 50 年。アメリカもドイツも実用化は断念。日本のみが、人類未踏のリニア技術を具現化しようとするものです。

J R 東海資料から伺えるのは、独善的な先入観。あるいは、過信。あるいは、超楽観主義。地域独占企業としての尊大さばかりです。

さて、理由の 1 点目。中央新幹線リニア計画は、民間企業が自社ビルや工場を建設するのとは違い、多くの国民に公共輸送サービスを提供するための地域独占を認められている公益事業会社によって進められている計画です。

ですから、国民にとって必要があるのか、需要があるのか、厳しく検討されなければなりません。人口減少社会に突入し、開業時には人口の、現在の人口の 3 分の 1 減、8 千万人程度と予測されている我が国の現実です。需要予測を誤り、開港後も苦戦しております静岡空港の経験がありますから、無責任なリニアありきを改めるべきです。

2 点目。自然破壊、環境破壊。多くの皆さまから語られました。南アルプス山岳地帯の直下に長大トンネルを掘削するわけですから、生態系にも、水系にも、大きな影響が指摘されております。トンネル掘削で出る大量残土の処理による自然破壊。大井川水系から毎秒 2 トンもの水を採る。どれだけ広範囲の地域に影響が出るのでしょうか。

1 月 7 日、流域 7 市 2 町の首長の皆さんが懸念を表明し、検討、静岡県に要望書を提出をいたしました。丹那盆地から永久に水を奪い、別の場所に湧水を起こしてしまった丹那トンネル工事の教訓。函南町発行の 50 周年記念誌を、是非、読んでいただきたいというふうに思います。

3 点目。最も申し上げたいのが、大量な電力消費です。原発がなくても電気は足りている。このことを、2 年間、国民は知ってしまいました。猛暑も酷寒も乗り切ることができました。

2013 年 9 月 18 日、J R 東海が中央リニア新幹線に環境影響評価準備書を発表した 1 週間後の 9 月 25 日、中部電力は 4 号機の安全審査を今年度中に規制庁に申請すると公表しました。中央リニア新幹線のために、柏崎と浜岡原発を再稼働させるとささやかれております。

J R 東海はリニアの消費電力は、2027 年、東京名古屋開業時には、ピーク時消費電力 27 万キロワット。2045 年、東京大阪間開業時には 74 万キロワットと、電力会社の供給力の与える影響は小さいというふうについておりますけれども、算出根拠は秘密のベールの中で

明らかにされておられません。現在の試算でも 100 万キロワット級の原発 1 基分が必要だというふうに専門家はっております。あるいは、時速 270 キロ 16 両編成の新幹線の消費電力の比較で予測すると、リニアは新幹線の 3 倍から 5 倍もの。こういうふうになっている専門家もおります。

4 点目、南アルプスの自然環境の保全やユネスコエコパークとの整合の問題です。このことも、たくさん、指摘をされましたけれども、静岡市は、山梨、長野、静岡、3 県の 17 市町村が申請主体となりまして、南アルプスユネスコエコパーク、生物圏保存地域の申請に取り組んできました。去年の 9 月 4 日、国内推薦候補地に新規登録されました。本年 6 月、スウェーデンにて開催されますユネスコ MAB、生物圏計画国際調整委員会において決定される予定になっております。

南アルプスの私たちの財産として、共同で取り組んで活用を考えていこうと、17 市町村の基本合意書が締結をされております。リニア新幹線に対する首長意見は、明日、提出される予定になっております。静岡市の専門家会議は、これについて懸念を表す。リニアとの整合性に懸念を表明し、9 日に審議結果をまとめ、14 日、答申をいたしました。県下の自治体は、いずれも、この事業に、リニア計画の事業に危惧を表明しております。

ところが、JR 東海は首長意見も知事意見もこれからののに、既に、今年夏までに、国に許可申請をし、国の許可を受け、秋にも工事着手をしたいとしております。アセスメントも説明会も公聴会ですら形式。スケジュールを消化すればいいということだけでしょうか。

時代の要請からいっても、こうした事業が失敗した時に、誰が責任を取らなければならないのか。国民は、今までも、多くの負債を背負わされてきました。どんな事業でも、私たちは経験をいたしました。計画段階からおかしいものは、やっぱり、おかしいということが、たくさん、事例で出てまいりました。そういう点では、今、この時期に、工事を着手をする前に、私たちは冷静に、この工事がどういう影響を及ぼすのか。あるいは、本当に時代の要請に合致しているのか。市場要件は確立をしているのか。誰のための計画なのか。改めて、この時期だからこそ、検討を、是非、していただきたいというふうに私は思っております。

そういう点では、JR 東海の横暴ともいえる計画を、是非、凍結をしていただきたい。

最後に、ひと言、県当局にお願いをしたい。

リニア計画、原発再稼働、空港新駅のリンクなど、恥ずべきことを前提にするのはやめていただきたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、7番の馬場利子さま、公述席へお願いいたします。

まず、ご自分のお住まいの市町名、氏名を述べてから、公述をお願いいたします。

(馬場利子氏)

静岡市の馬場利子と申します。

私は、電磁波が人体に与える影響について、そこに特化して、意見と提案を述べさせていただきます。

私は、環境省の環境カウンセラーとして、子供と健康と環境に関するリスクの大規模調査を実現するために、1987年から活動してまいりました。

この調査の目的は、今、子供たちが先天的な奇形、産まれる前に障害を持って産まれる子の激増です。皆さんも、薄々、気づいておられると思いますけれども、身体的な障害だけではなく、発達障害といわれる脳の機能障害の子供たちが、どんどん、増えています。

私は、こうしたことに早く気づき、環境と暮らしに多くを学び、私たち、生活者自身がそのリスクを排除して暮らすことの活動を続けてまいりました。

幸い、この、子供の健康と環境に関する全国区調査は2011年1月にスタートいたしました。環境省の調査です。今日は配布してはいけないということなので、その環境省の調査書を持ってまいりました。このように、今、2年目、3年目を迎えている全国規模調査ですけれども、これは何をするかというと、妊婦さん10万人に登録・協力していただき、そこから産まれた子供たち10万人が10歳になるまで、どのような成長と発達を遂げるか克明に医療機関で調査記録するものです。そして、調査の目的は環境リスク。子供にとっての環境である母体が汚染する。あるいはリスクを抱えると、どのような子供たちが産まれるかということをはっきりと明らかにするためです。

私たちはこの調査が実現する前から、暮らしの中で健康に影響を及ぼす環境リスクを互いに学び、暮らしの中で、そのリスクを減らす活動を続けてきましたが、それは、具体的には、化学物質、紫外線、そして、電磁波についてなどです。

電磁波についていえば、リニアの、この新幹線は巨大な電磁波を発生することは、皆さんもご承知のとおりです。電磁波については、私たちは、この電磁波測定器を各家庭1人1人に貸し出しをし、自分で測定することによって、電気、あるいは、送電線、あらゆる電磁波にどのように対処していくか学び続けて11年になります。

こうした私たちの活動の中で、電磁波についてWHOの規定、あるいは、しきい値を、皆さんに、改めて、ここでお伝えする必要はないかと思いますが、WHOの勧告を含めても、およそ2ミリガウスが安全の目安であるということは周知の事実とっております。

では、翻って、リニア新幹線のこの電磁波について、車内の磁界の測定値を公開してくれという市民の公聴会での意見に対して、JR東海は、昨年12月11日に測定を公開すると言って、公開値をホームページでも上げています。JR東海によって公表されている値を見ますと、通常、大学や電力会社で測定をしている測定単位ではなく、ミリテスラとい

う単位を使用して、静磁界、電磁波の磁界は静磁界ではない。静かと書くんですけども。の、測定値になっています。

J R 東海によりますと、磁界について、この、私たちの健康に及ぼす磁界については、超電導リニアは、車両と推進コイルの磁界を同期させて駆動するので影響はない。変動はしない。起こらないと説明しています。

それであるならば、理論が正しいことを、周波数測定を車内で行い、私たちに公表すべきです。そうして、私たちに安全であるということをお納得させて欲しいと思います。J R 東海がホームページで公開している測定値を、物理的に単位換算しますと、車内各所の電磁波は、ミリテスラでいいますと、0.31 から 0.92 ミリテスラというふうに書いてあります。これを、私たちが、通常、使用している磁界数、ミリガウスに直しますと、3,100 から 9,200 ミリガウスになります。私たちが安全の目安としている 2 ミリガウスからは、かけ離れた巨大な値になっていると私は思います。

電磁波による健康調査や研究は、1979 年、私たちに先んじて、電気で動いているような国、アメリカコロラド大学で送電線と変電機について、小児がんの発生の調査・研究が皮切りとされて、各国で行われています。ちなみに、この 1979 年の小児がんの発生調査では、脳腫瘍では 2.4 倍。白血病では 2.98 倍という結果を報告しています。そして、それ以後、こうした研究は、アメリカでは職業上の被曝に関する調査が数多く行われて、その影響は数ミリガウスで様々な影響を与えるというふうには報告しています。

1990 年には、アメリカ環境保護省が「電磁波とがん」という報告をまとめておきまして、電磁波による健康被害は、労働災害の補償問題にもなっています。アメリカは弁護士の社会ですので、労働補償の監視でも、この電磁波が問題になっています。

これらの電磁波による影響調査が、全て、数ミリガウスから数十ミリガウスの環境下で起こることから考えると、リニア新幹線は 3,100 から 9,200 ミリガウスという値になり、この大きな電磁波に被曝することになります。リニア新幹線で働く人々、労災にもつながりますし、公共輸送機関として実現したならば、リニア新幹線の電磁波が人体に影響がないといいきれるのでしょうか。

とすれば、この、もし、J R 東海及び国が、電磁波が、リニアモーターカーが発生する電磁波が人体に影響がないというふうには主張するならば、1986 年に発表されたテキサス州大学環境科学センターのフィリップスとウインダーズ博士のがん細胞を使った研究。これは、60 ヘルツの電磁場に 24 時間被曝をただけで免疫や DNA に影響を及ぼし、がん細胞は増殖のスピードを 6 倍に上げることを報告したものです。同様の調査は、追試試験が多く出されていて医学的な見地となっています。

リニア実験線が既に長く実験されていますが、実際に細胞レベルの影響の調査が行われたとは聞きません。こうした細胞レベルの電磁波の影響を調べたいという研究者は、数多くいると思います。もし、本当に人体に影響がないと主張するならば、こうした細胞レベルの研究を研究者に開放し、影響がないことを証明して欲しいと思います。

最後に、2011年4月に、欧州評議会議員会議において採択された決議文、あるいは、報告文の文章を引用して、私の意見に換えたいと思います。

「電磁界の潜在的な危険性及び環境への影響報告書」と題するものですが、特定の周波数帯の電磁界や電磁波は、医療用に応用され優れた効果を発揮するが、これ以外の非電離周波数や、様々な高周波は、閾値外レベルの暴露であっても、動植物や昆虫の場合と同様に、既に、動植物・昆虫では影響が評価されています。これは私の言葉です。人体に対して潜在的に有害で生物学的影響を多かれ少なかれ及ぼす。電磁界に対して、予防原則を尊重しなければ、アスベスト、鉛、ガソリン、喫煙の場合と同じように、健康被害や経済的に非常に高いコストをもたらすことになると思っています。

私は科学的な論争により安全を主張するならば、細胞レベルの電磁波の影響も実験をし、私たちに公表して欲しいと思います。

公共輸送機関として、リニア新幹線が駆動するならば、妊婦、子供、そして、心臓に病を持つ人たち、それよりも、増して、労働者が、その中で仕事をするようになります。リニア新幹線の駆動については、私は電磁波の問題で反対をいたします。

以上です。

ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、8番、中西宏二さま、公述席の方に移動してください。

(中西宏二氏)

静岡市から来ました中西宏二です。

私は肩書も何もない静岡の一市民ですけれども、南アルプスを愛する気持ちは、人一倍、持っているつもりです。今回、その南アルプスの自然を破壊するようなトンネル工事に、どうしても声を上げなければと思って、このように参加させていただきました。

先ほども、山の話がありましたんですけれども、このトンネル工事で大井川源流域の昔からの原生林を切り開いて、トンネル工事の土砂、残土ですね。私は、この残土という言葉があんまり好きじゃないんですけど、を、川から、川からっていても、大井川ですね。大井川に捨てるとは、本当、言語道断だと思います。

この捨てるっていう言葉ですけれども、JR側は置くっていつていますけれども、実際は捨てるんですよね。そういうことで、このJR関係者、行政の関係者の人間性、精神性の貧しさに腹が立ち、嘆かわしい気持ちです。

樺島には、私は、40年ぐらい前から、何回も泊まって、南アルプスの赤石岳、聖岳に登りました。この前、静岡新聞に写真家の白旗史朗の南アルプスへの思いが載っていました。多分、皆さんもご覧になった方がいるかと思いますが、あの中で、南アルプスの自

然に畏敬の念を抱いているとっています。私も本当にそのとおりですといたたいです。

行った方は分かると思うんですけども、樺島周辺、そして、大井川源流域は雄大で、原生林も深く静かで、その中にいると自然との一体感と共に人間の小ささを感じます。人間は、自然の一部なんだなと強く感じます。この大井川源流域ですけども、水源というのは、先ほど、皆さん、受付でいただいた紙の中に、静岡県の、1番てっぺんの所に、間ノ岳っていうのがあるんですけども、そのすぐ下に、この大井川の水源地があるんです。私も、その50年前に行った時に、そこから見た大井川、この源流域です。そのスケールの大きさに、本当、圧倒されました。それ、50年前でも、まだ、本当に、昨日のこのように私も覚えております。

もう1つ、黒部川というのが、富山県の方に流れているんですけど、あの水源も、何十年か前に行ったことがあるんですけども、それに勝るとも劣らないというより、却って、大井川源流域のスケールの大きさですか。そこの方が、大井川の方が優っていると私は思っております。

ですから、このような自然はいつまでも残していきたい。残していかなければと、行くたびに、南アルプスに登るたびに思っております。

話は、ちょっと、変わりますけれども、50年前の新幹線。今の新幹線です。その時には、日本はまだ発展途上で、ちょうど、また、あの頃には東京オリンピックの開催があったんです。それに向けていけいけドンドンの時代で、景観・環境・自然保護などは二の次でした。多分、年をとってる方は、そういうことだということじゃないかと思うんですけども。

しかし、今は、日本も発展し、インフラも整備され、成熟した分別のある大人の社会になってきました。これからは、ヨーロッパの先進国が目指すように、人に、景観に、環境に優しく、自然との共生を目指す社会に、国づくりをする必要があるのではないのでしょうか。

JRのような巨大企業。公共交通機関は、そんな舵取りを任されていると思います。JR東海も、そのような強いリーダーシップをもって、経済や便利さ優先ではなくて、自然との共生を目指した本当の意味での、夢の中央新幹線になるのを期待しています。本当の意味でといたしたのは、今、子供たちには、環境とか、エコとか、自然の大切さを教えています。そんな子供の夢を壊さないためにも、私たち、大人が責任を持って少しでも夢が実現するようにしなければならぬと思っております。

先ほどから、電磁波とか、いろいろ、リニアに対してのことをいわれておりますけれども、一応、夢といえば夢なんです。電磁のあれで走るっていうのは。そういう、子供もそれに対しては、やっぱり、ある程度は理解をしているじゃないかなと思っております。やはり、先ほどの夢を、いい夢を乗せて、今後、JR東海の方もやっていってほしいと思います。

最後に、私自身は、トンネル工事は静岡県に取って百害あって一利なしと思っております。

す。

それから、もう 1 つ。リニアに対しては、私も、ちょっと、この言葉をいわせていただきたいですけども。狭い日本、そんなに急いでどこへ行く。

これで終わります。ご清聴ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、9 番、松谷清さま、お願いいたします。

(松谷清氏)

静岡市議会議員の松谷清と申します。

今日は、本当に、私、9 番目ということで、いろんな方の意見を述べていただいて、最後、牧之原市の西原市長がまとめていただくということでございますけれども、本当に、こういう形をとおして、南アルプスの自然とリニア新幹線問題について、いろんな皆さんが意見を交わして、1 つの大きな市民の動きが、自治体の大きな広がり、つながりの広がりにつなげていけるような場になったらいいなと思って聞いておりました。

私が、とにかく、1 番、今、懸念をしていることは、J R 東海の、この環境影響評価の姿勢についてなんです。私たち、先ほどから、ご意見の中にあつたように、静岡市は、2007 年に南アルプスの世界自然遺産登録の協議会を、山梨、長野、静岡の 10 市の市町村長の会合で決めて、ただ、ハードルが高いということで、エコパーク、2010 年の 5 月に転換をして、それが、ようやく、6 月にユネスコの本部から決定されるかどうかという状況に至っているわけです。その時期に、このリニア中央新幹線の環境影響評価の手続きが重なって、そのことが、これだけ、静岡市の、および、多くの方々の力を借りて進めてきたエコパークの認定に、多大な障害が生まれて認定されないのではないかという危機感を、非常に持っているわけなんです。

ところが、この J R 東海の環境影響評価のいろんな文言を見ますと、そこに書かれていることは、とにかく、事業ありき、工事ありき、着工ありき、そして、静岡にとって、大変、メリットがあるプロジェクトであると。あるいは、影響は極力軽減するとか、影響は小さいとか、いろいろ、いつてるわけではあります、エコパークについてはどういつてるかといいますと。静岡市から話があれば対応について検討するっていうふうにいつてるんです。

この姿勢が、私は、非常に、私たち住民、自治体と、J R 東海との、この乖離を生んでいる基本的な問題だと思うんです。その意味で、川勝知事が、今回の公聴会というもので意見を聞いて、知事がどういう厳しい姿勢を採るか。そこに、私は、今回のリニア中央新幹線と南アルプスエコパークの問題は込められている。もちろん、水の問題はございますけれども、込められている。そう理解して、今日、話をさせていただいております。

我々は、静岡市議会としましては、9 月 18 日の、この環境影響評価の公表が、準備書の

公表があって、私たち、超党派の議員と、それから、自民党の皆さん、最大会派は自民党の皆さん含めて20名を超える議員の皆さん、現地、二軒小屋に泊まって調査をしてきたわけでありまして。

そこで感じることは、やはり、自然の素晴らしさ。自然の怖さ。このことを私たちは感じて帰ってきたわけでありまして。その点で、この議会の中でも様々な議論になったわけでありましてけれども、問題点の指摘は、もう、いくつもされているので、やはり、何度、繰り返しても指摘しておかなければならない点は、佐藤博明静大の名誉教授も述べておりますけれども、南アルプスの明石山系の東側に糸魚川―静岡構造線、西側に中央構造線、大規模断層が走り、塩見岳、荒川岳の直下に長大トンネルを貫通させようという計画について、トンネル掘削地、あるいは、開通後に、今や「国難的規模」といわれる、マグニチュード9の南海トラフ巨大地震が発生した場合に、それと連動する直下型地震による崩壊リスク、このことを、私は、何度も、やはり、皆さんと、一緒に、大きな問題だというふうに理解していかなければいけないんじゃないかなと思っているところであります。

そして、第2は、当然、14年間という長期にわたる工事。そこで出される掘削された土砂の問題。あるいは、700人の方々が、そこで工事のために生活し仕事をされる。そうしたことが、この南アルプスの様々な自然体系や景観に大きな影響を与える。これはエコパークの認定に多大な支障をもたらすという問題であります。

そして、3つ目の問題は、先ほど出ておりますけれども、水の問題。

そして、4つ目が、需要、採算性の問題なんです。9兆円。特に東京―名古屋は5兆4千億円。東海道新幹線ドル箱といわれておりまして、その収益の全てを、この5兆4千億円に

注いでもJR東海の社長は赤字になる。こう述べたわけでありまして。民間の事業で、赤字になる事業を判っている。これを果たして進めていいのかどうか。誰がその収益を支えているか。私たち乗客であります。非常に高い運賃を支えているわけでありまして。これを、民間の事業だからといって、このまま進めていいんだろうか。しかも、まだ、3兆円という国鉄時代の赤字が残っているわけです。こうしたことを考えた時に、やはり、この需要の問題っていうのは、大変、重要な問題だと。採算性の問題は重要だと思います。

これは、2011年の、実は5月に、交通政策審議会で、この答申でOKだよってこと出たわけですがけれども、そこに何が書かれているかといいますと「安全性、信頼性、省エネ性、利便性、定時制、快適性、建設費用等の点では、在来新幹線の方が優れているが、高速性においてリニアの方が優れているのである」と。これが許可理由なんです。スピードが早いだけなんです。後は、現在の東海道新幹線技術、あらゆる点で素晴らしいんだということが述べられているにも関わらず、非常に審議の短い時間で許可がされたという現状であります。

従いまして、これは、国土交通大臣の許可だけであって、国会では全く議論もされていません。今回、赤字だというんで、何かよく分からない状態で、税制の議論のところでも

動産取得税と登録税 188 億円が無償にしようっていう話が決まったようでありすけれども、これが実態であるわけでありす。

私は、静岡市議会、そして、行政、市民、我々は、このエコパーク、南アルプスの世界自然遺産登録に向けて、一丸となって、オール静岡で、この問題に大きな危機感と、そして、実現のために力を尽くしたい。こう考えているわけでありす。

従いまして、明日、市長がどのような意見を出すかということが、当然、注目もされますけれども、我々は、一丸となっているこの状況を、是非、私は川勝知事に、是非、理解をしていただきたい。川勝知事の発言が極めて大きな意味を持つわけでありす。そのことを、述べておきたいと思ひます。

そして、我々、自民党の最大会派の皆さんは、このリニアの問題について極めて厳しい姿勢、そして、新幹線がたくさん増えるからいいんじゃないかというメリットや、その空港地下駅の問題と、このエコパークの問題を一緒に議論すべきでないという強い主張をされました。

そして、私も、橋山禮治郎さんという先生をお呼びして勉強したんですけれども、橋山さん、専門家の意見としては、これから、どうなるか。

まず、中止という選択があります。次に、仮に技術が必要だっというなら、山梨までという選択もあります。次に、現在の新幹線技術が非常に優れているわけですから、別にリニアでなくても、2重経路は中央新幹線はできるわけなんです。しかも、それは、ちゃんと窓の付いた山の下じゃない。これは選択肢はあり得る。そして、4つ目が、当然、計画の凍結で、直ちに、南海トラフ巨大地震の対策を立てる。

いくつかあるわけでありすけれども、そういう様々な選択がある中で、今回の環境影響評価になつてるわけでありまして、このまま、工事を、ただ、秋の着工に向けて認めていく。これは、私は、やはり、許されないと思ひます。

そして、最後に、私は、知事に、ですから、申し上げたい。是非、意見書で出していたきたいことは、川勝知事は、見識豊かな、その力と、そして、極めて柔軟な政策対応能力を持って、富士山宣言を出しております。私たちは、この姿勢に学ぶならば、南アルプス宣言を、私たちは、まず、考えなければいけないわけでありす。静岡市南アルプス環境保護条例というものを作らなければいけないわけでありす。

そのために、是非、知事の方もお借りしたいし、そして、この南アルプスという世界でも、そして、億という単位の作られた自然というものを、リニアの工事のために、急いで作らなければいけないのか。そして、この答申が出された 2011 年の 5 月は、福島原発第 1 事故が起きた後、2 カ月後なんです。マグニチュード 9 南海トラフ巨大地震の想定、対策というものは、実は全く議論されていないとっていいと思ひます。

そういう状況の中でありすので、私は、川勝知事が、この問題のために、リニアの中央新幹線の問題と私たち静岡県の問題のために、意見書の中では、中止とまでは難しいとしても、凍結。そして、全ての、今、出ている問題を、きちんと関係者と話をする。その

場を作ること無くして、工事の着工は認められないと、このことを明確に知事に姿勢を示していただきたい。このことを述べまして、私の意見を終えたいと思います。

ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、10番の杉井学さま、公述席をお願いいたします。

まず、ご自分のお住まいの市町名、氏名を述べてから、公述をお願いいたします。

(杉井学氏)

島田市の杉井学と申します。よろしく申し上げます。

まず、私の勤め先であります大井川広域水道企業団、企業団と呼んでおりますけども、この概要について、ご説明申し上げます。

私ども、企業団は大井川から取水した水を島田市にある浄水場において濁りなどを除去し、水質検査や塩素消毒等の浄水処理を実施し、安心・安全な水道水として大井川流域の7市へ送水している水道事業体であります。

7市の人口は、およそ63万人であり、特に掛川市をはじめとする大井川右岸は地下水に恵まれず、まさに当企業団の水が地域の方々にとって、極めて重要なライフラインとなっております。

また、当企業団の浄水場は最大取水量で毎秒2トン进行处理する施設となっており、その水利権の取得に際しては、洪水調整、かんがい及び水道用水の供給を目的とした長島ダムの建設が必要となりまして、総事業費約1610億うち当企業団負担分として560億余の費用を要しております。

次に、中央新幹線に対する当企業団の意見は、主に5つの項目から構成しております。

まず、1つ目。大井川の水を減少させることのないようにしていただきたいということがあります。大井川水系では、昨年5月以降、雨が少ない状態が続き、ダム貯水量が減少した結果、2回にわたる自主節水を経て、8月20日から上水道は10パーセント、農業用水20パーセント、工業用水20パーセントの第1次節水を実施いたしました。9月の台風18号により、なんとか水源状況が回復し、節水対策が解除されたのは9月17日です。

中央新幹線整備工事に伴い、大井川の流量が減少することとなれば、渇水対策の回数の増加や、渇水対策期間の長期化を招き、下流域の地域住民に重大な負担がかかることとなります。このため、工事着手前に地下水脈の状況など、十分な調査を行うとともに、工事施工中はもとより工事完了後においても、大井川の水は大井川に戻すことを原則とした保全措置を講じていただきたい。

昨年末12月26日に県庁で開催された環境影響評価審査会において、JR東海は毎秒2トンの流量減少はあくまでも予測値。防水シートや薬液注入などの保全対策をしっかりとや

り、毎秒 2 トンを可能な限り小さくすると発表しておりますが、防水シートや薬液注入といった保全対策はトンネル内部へ地下水が入ってくることを防ぐための対策であります。トンネルによって分断された地下水脈からトンネル外側のコンクリート表面を伝うなどして、より低いところにある山梨県内の開口部に流れることも懸念されているところであります。

2つ目、保全措置を尽くした上で減水となる場合には、代替水源を確保していただきたい。その際、代替水源の具体的な位置・方法、その確実性、根拠および水利権の所在等について明らかにし、大井川水利調整協議会と利水団体に事前に説明して了解を得るとともに、誠実に実行していただきたい。

3つ目は、河川流量や地下水の推移等について、工事着手前、工事施工中、工事完了後の基本データを把握するため、定時、定点で継続して観測する体制を整備するとともに、得られたデータを全て公開していただきたい。

工事着手前、工事施工中、工事完了後の河川流量や地下水の水位等の状態を定期的に観測、把握していくことは、この事業の実施に伴う因果関係を明確にするためにも必要なことでもあります。また、調査地点については、公平、および、中立を図るため、専門家の指導のもとに選定していただきたいと思えます。

4つ目。現水質を維持、確保していただきたいということです。水質の検査、採水箇所、測定項目、回数を決め、工事着手前、工事施工中、工事完了後について検査を実施し、測定値のデータを公開する等、現水質を維持するとともに、水質検査の結果、異常があれば、即時に排水を停止し、原因を調査して対策を講じることにより、現水質を堅持していただきたい。

また、河川水や河川への排水の pH 値、濁度、電気伝導率の水質測定については、24 時間の連続監視が可能であり、異常があれば即時に判ることから、現水質を確認する手段として水質測定器を設置し、24 時間の連続監視を行っていただきたい。水質の異常が発生した場合、取水停止をすることも考えられるため、下流利水者に対する緊急連絡体制を整え、確実に実施できるようにしていただきたい。

なお、発生土、残土については、大井川への流入防止策と併せ、大井川の水質に影響を及ぼさない処分方法を検討し、十分な対策を講じていただきたい。

最後になりますが、今、述べた項目の実行性を担保するため、工事着手前、工事施工中はもとより、工事完了後においても、大井川水利調整協議会と利水団体に対し、定期的に報告、協議する場を、是非とも設けていただきたいということです。

以上であります。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、11 番、岩下容子さま、公述席をお願いいたします。

まず、ご自分のお住まいの市町名、氏名を述べてから、公述をお願いいたします。

(岩下容子氏)

静岡市の岩下容子と申します。

私は、3カ月前まで、リニアには全く興味がありませんでした。乗らない。静岡市の人間は乗らない。リニアが環境破壊ということは存じておりましたが、しかし、環境影響評価法で守られているはずなのに、どうしてこんなに理不尽なやり方がまかり通るのだろうと思って、ただし、これ、国の事業でしたらば国に情報の公開請求をするなり、国としても法と法の整合性を取るはずだから、それなりに住民が納得するものになっていくのだろうが、これが、一旦、私企業になってしまうと、どうして、何か理不尽なことが通っていくのだろうかと思ひまして、JR東海さんが公開してくれないかわりに審議会。国交省の審議金を調べてみました。

新幹線小委員会といいます。2010年の3月3日に慌ただしくできて、20回を数えて、バタバタと答申を出して、もちろん、審議会の中の方にいわせると、この後、環境アセスで、まだ何年もかかるんだからという、つまり、審議委員の皆さまもそういう感覚でやってらして、つまり、今後、環境と住民とどう折り合っていくかという考えが、何か感じられないかと、読みながら思ったわけです。

1番、最初にやりましたのが、3月3日で、その時には、バタバタと委員会を立ち上げ、委員長を決め、次回は全体の論点を探し、3回目にJR東海のプレゼンでした。その論点というの、突っ込みたいだらけというような論点で、地層、地質についてはほぼ触れない。僅かな審議時間で、これできちんと、つまり、答申が出せるのだろうかというような20回を数えているわけです。

さらに、その中で、JR東海のことを申し上げますれば、まずは、1回目のその論点を出した時は、ざっと、その中には大井川は、なんとありませんでした。富士川、天竜川の甲府市内から名古屋市付近の地形の概要が、これらの山脈から、富士川、天竜川の河川が発達し、その周辺に盆地、扇状地、河岸段丘が形成されてるって、どこのことをいっているのだろう。それは、リニアの区域は長いから、少なくとも、これは南アルプスのことは全くいってないなと感じた次第ですが。

トンネル掘削事例として、大清水トンネル、飛騨トンネル、その飛騨トンネルも大量の湧水については、ポンプの増設や水抜き坑や水抜きボーリング等の対応をすると。水抜きの効果が見られるというような結論を出しておりましたが、実は、そこにあった施工上の留意点で、上越新幹線の中山トンネルが、帯水層とって層の中に水の層があって、それがそのまま溢れだすということで、それが大量の湧水を招いたと。ところが、これが、毎分13立方メートルで、毎秒にしますと、0.21立方メートルですから、そうしますと、大井川で毎秒2立方というの、この10倍にあたるわけです。それが分かっている、上越新幹線中山トンネルが、大量の湧水というならば、それはそれでちゃんと、JRが、審議会の

審議にかけられたことについては、きちんと答えるような姿勢を、環境評価と別に真摯な姿勢があってもいいのではないかと思ってる次第です。

また、飛騨トンネルについては、NEXCO中日本というらしいんですけど、壮絶な水圧と土圧の戦いの末に、10年の工期をかけてといえますれば、このトンネルの連続ですから、どのトンネルの工事も、実は大変な工期を、つまり、これは、事業が技術的にクリアできても、経済的に、経営的に、このトンネル工事をクリアできるのだろうかという疑問も残るわけです。

さらに、この環境影響評価法というのが、また、面白い法律で、日々、進化しているらしいのです。実は、今回、4回目、5回目にリニアが通る各県の知事が配慮段階の配慮書の前段階に地元の意見を聞くということで、地元代表で集まっていました。

6月にやった長野県の村井県知事は、南アルプス世界遺産、自然遺産の協議会があることに触れ、ジオパークに触れ、そして、日本構造帯だの、断層に触れ、そして、希少生物に触れ、さらに、長いこと、長野県は、リニアを。リニアといわずに、新幹線を誘致したかったもんですから、ルートに触れ、というようなことをおっしゃってましたが。

残念ながら、翌月の静岡県知事は、どういうことになりますかっていうと、まずはプレゼンの資料が「静岡県産業概要」「静岡県交通ネットワーク」「富士山静岡空港」「東海道新幹線現状」「東海道新幹線新たな活用の可能性と静岡空港」「提案1、富士山静岡空港新駅設置。陸海空の交通ネットワーク」「提案2、地方を活性化する東海道新幹線の新しい運営形態」「提案3、中央新幹線と新駅の開業が同時であることが望ましい」と。さらに、防災先進県であり、危機管理の観点から、リニアは新幹線の代替になるとおっしゃっていました。その後、最後にまとめとして、南アルプス地域での地質調査等に積極的に協力したいと。

実は、川勝知事は2009年に就任なさいましたが、2007年には、静岡は森林条例ができています。県民と森林県民共生の条例。そんな条例でした。その条例があつて、森林を守ろうという県民に啓蒙をしていながら、これでは、実は、もし、大井川の下流域の濁水があつたらば、これは、静岡県は県行政として責任取らなきゃなんないんじゃないか。少なくとも、配慮書前段階で、きちんと申し述べることをいってなかったんじゃないか。

さらに、JRは、その時に、もし、つまり、補償ができなかったらば、当然、行政の責任は問われることになるんじゃないか。

もう1つは、生物多様性条約による生物多様性条約違反かどうかという判例が、2013年の9月19日にありました。これは、訴訟としては負けたのですが、実は、北海道の北見の国の直轄道路が希少生物に被害を与えたと。つまり、被害を与えてからの訴訟ですので、大変、つまらないのですが、生物多様性条約違反、つまり、環境アセスを無理やりに強行。環境アセスと称して、その工事を無理やりに強行することが、生物多様性条約違反かどうかということについては、今までは、政治的な義務といわれていましたが、今度は違法性についてきちんと言明しておりますので、例えば、南アルプスのことも生物多様性条約違反じゃないかという観点で私たちは考えてもいいのかなと思いました。

ここで、知事の裁量権も問われました。

(議長)

どうもありがとうございました。

12 番の方はおいでになっておりませんので、13 番の大塚雅弘さま、公述席にお願いいたします。

(大塚雅弘氏)

こんばんは。静岡市の葵区に住んでおります大塚雅弘と申します。

今、皆さん、リニア着工、夢を語るということで動いていると思います。しかし、あの手塚治虫の鉄腕アトム、確かに私たちの時代には夢を語ってました。その現実はどうでしょう。あの福島原発事故。明らかに原子力の問題が、いかに夢を崩すものかと私は思っています。

それが、今回のリニア着工、J R 東海、葛西会長が、また、夢を見ております。あの漫画の銀河鉄道 999、あの宇宙空間を走り抜ける、あの列車を想像して夢を語っております。しかし、その夢はいい夢と悪い夢があります。私は、J R 東海の人たち、朝起きたら「ああ、悪い夢を見てしまった。良かったな、夢で。」そういうものをリニア着工は作っていかない。そういう計画を廃止にしていく。それは、私たち、この地域、広範囲の地域に多大な影響を及ぼすと私は思っています。

この私は福祉に長く携わっておりました。ノーマライゼーションという考え方があります。障害者がいかに地域の中で生きるのか。そして、障害者が住みやすい町は、高齢者も住みやすい。そういう中で交通の手段を考えてみました。交通の使命というのは、いつでも、どこでも、誰でも安心して移動できる手段が、公共交通の使命だと私は思っております。

従って、今回のリニア着工については、それに逆行する立場で意見を述べていきたいと思っております。

では、本題に入ります。今回、準備書に出ております。大変。要するに東京都と大阪間の電力 74 万キロワットが使う。1 時間あたり使う、そういうリニアでございます。この 74 万、果たして、この準備書に出ているのは本当でしょうか。私は疑問に感じております。なぜならば、あの電磁石。皆さん、家庭の中では電磁石といいますと、電子レンジを思い出すと思います。昔は電子レンジのスイッチを入れた途端、ブレーカーが飛び、チンともいわずに家は真っ暗くなります。今、そういう家庭の中で電子レンジ。要するに電磁石はたくさんの電気を使うということは、皆さん、ご存知になったと思います。従って、家庭内では、今まで 20 アンペアぐらいで足りてたものは 30 アンペアに計画を変更するということです。

では、74 万キロワットというのがどういうものか簡単に試算してみます。先ほどいいま

したように、1時間あたり3キロワット。家庭ですから。約25万世帯の電気を1時間で使うということです。25万世帯ってというのは、大体、1家族3人と計算すると、約75万人の人口です。といえ、大体、政令都市にあたります。皆さん、もう、既に分かっております静岡市の人口がそれに当たるわけです。そういう膨大な電力を使う。

それで、確かに在来の新幹線も使い、リニアも使う。当然、発電量は今のままではまかないきれません。そこで考えたのが、葛西会長もいっております。JRの葛西会長もいっております。原発を稼働させることが、私たちリニアの活路につながるといっております。私はそんなことは許すわけにはいきません。

なぜなら、南アルプスの横断。この原発を動かす。電気を使うために動かすこの原発。果たして南アルプスの地域だけの問題でしょうか。何の縁も無い、あの沿岸地域、浜岡原発に近い住民30地域。それから、県内市町村、その人たちに、再び、あの原発の恐ろしさ、危なさを、皆さんにお願いするっていうのか。そういう危ないということを再び感じてもらう。そういう状況にあるわけでございます。それぞれが、中部電力、そして、JR東海、それぞれが、思いが合致しております。

中部電力は、今、化石燃料を使っており、早くJR東海から電気を売る。利益を上げる。それをJR東海は電気を融通してもらってリニアを着工させる。

しかし、リニアは、先ほども話したように赤字路線です。それを赤字を埋めるために営業実用化する中で、利用者、乗客を実験台にし、その時、集めた技術、開発力を世界に売る。そして利益を得る。その利益を赤字路線に補填させる。そういうのが電力会社と共通のJR東海、一致した意見です。

そういう中で、先ほど、述べましたように、原子力発電を動かす約74万キロワット時ですから、実際は、100万キロワットくらい動かすかもしれません。この74万という数字、この準備書の中で、果たして本当に74万なのか。もっと隠された数字が、たくさん、これから出て来るんじゃないかと私は思っております。

この100万。浜岡原発の3号機。約113万キロワットです。1時間。それを動かす。そこで電力供給する。しかし、原発1基だけ動かすわけにはいきません。皆さん、もう、既に、ご存知のとおり、原発はメンテナンス、修理に2カ月も3カ月もかかります。よって、ペアで原発を動かさなければならない。要するに、交互に原発を動かす。ですから、100万キロワットにするまでには2基の原発を動かさなきゃならない。そういう状況があります。

そういう状況の中で、私は、このリニア着工については、命を奪う不安を助長する、そういうリニア着工には反対しております。

まさしく、言葉でいうならば、クレージーという言葉にあたりますけれども、もっと、私は優しい言葉で対していきたいと思っております。自然の摂理、そして、人間の道理、人間の尊厳、それを無視した、あつてはならないことを行う、それがリニア着工だと私は思っております。

以上、私の発言を終わります。

どうもありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

最後になります。14番の、西原茂樹さま、公述席をお願いいたします。

(西原茂樹氏)

牧之原市からまいりました西原茂樹でございます。

特に最後を狙ったわけじゃなくて、当日消印有効で出したら、1番、最後になったということでございます。今、皆さんが、13名中、12名の方がお話をされました。ダブるかもしれませんが、大井川の水を無くして欲しくないというような思いで、お話をさせていただきます。

既に、静岡市長、それから、静岡県知事には、7市2町、下流区の7市2町の市町名で水を確保して欲しいという要望を出しました。さらに、先ほど、大井川農業用水、あるいは、大井川広域水道企業団、あるいは、工業用水や牧の原の畑総、私は、全ての理事とか、役員、議員という立場でもあります。昨日は、流域の市長さん方を回る機会がございまして、公述人として話すよというようなお話もさせてまいりました。

真っ向からJRの、このリニアに反対ということではございません。しかし、たくさんの危惧がある。ここに、キチッと回答して欲しいというような思いであります。

牧之原市には1滴の水もございません。全て、飲み水も農業用水も工業用水も、私たちの生活・産業を支えている水は全て大井川の水に頼っているわけです。そして、その大井川の水は、大井川の皆さんが、上流域の皆さんが山を支え、大井川を支えていただいたおかげ、そのおかげで命の水を与えていただいているという感謝の気持ちであります。

実は、大井川は、かつて、たくさんの豊かな水をたたえておりました。戦後、たくさんのダムができて、中部電力さん、一部、東京電力もありますけれども、ダムができて、その結果、大井川は河原砂漠と呼ばれて、水が流れない状態が続いておりました。

私は、平成になってから県議会議員として、選挙区が本川根町の、1番、奥までございました。そういった皆さんと語る中で、特に塩郷の堰堤の水返せ運動、それから、平成17年には田代ダムの水を返すと。大井川の本流に返すという運動に携わってまいりました。特に、塩郷の堰堤の下流の所に親水公園がございます。その親水公園には、当時の斉藤滋与史知事が「桜花5トンの流れに照り映えて大いなる川よみがえりたり」というような碑が立っております。いかに水を大井川に戻すことが大変だったかというようなことが、大井川の上流域の皆さんが、特に本川根町、中川根町、川根町、この3町の皆さんが、地元の住民運動、それから、県議会議員を動かして、国会議員を動かして、国土交通省、県や、そういううねりの中で、中部電力さんから水を放流するということをした。塩郷の堰堤では、渇水期に3トン。それから、農繁期に5トン。毎秒です。これを流すとい

うことをしたわけです。そして、斉藤知事が、ああいう歌を詠んだわけですが。

その後、先ほどいいました田代ダムは、あれは、二軒小屋の所に発電所ございまして、早川に落ちてるわけです。大井川の水が山梨県へ行ってる。そのことで、東京電力は発電をしてたわけですが、その水利権の更新の時も、これも、国土交通省も含めて、静岡県も含めて、下流域みんなです。その成果が何トン大井川に戻ったかっていうと、僅か、毎秒0.34トンという、僅かな量を大井川に、本流に戻すのに、大変、苦労したわけです。

そういう努力をする中で、今回、JRの方から示されたのが、毎秒2トン減りますよということでもあります。いかに、その毎秒2トンという水が、先ほど来、いろいろな説明ありましたけども、大きい数字であるかということ、皆さん、十分、ご理解をいただいているというふうに思いますけれども、私は、このことに気づいたのは、恥ずかしながら、去年の11月くらいです。我々は、川勝知事と同じように、リニアが向こうにできれば、そうすれば、こっちの新幹線が少なくなるから、空港の所に新幹線の駅ができるというように、逆に、その程度にしか考えていなかった。

振り返って、いろんな資料を、先ほど、発表した皆さんの意見を聞く中で、振り返ってみると、実はこの前に、A案、B案、C案って、3つもある。そして、それは、環境アセスの新しい法律に則った方法で、事前に、どこを通すかという、それも、きちっと公表して選択していくというようなことがあった。その時に、2年ほど前だと思うんですが、その時に、A案、B案、C案で、A案は伊那の方を回る案です。B案もその変形です。C案は、アルプスの地下を通る案でした。その時、私たちに、もし、C案だったら水が減るかもしれないよってことを教えてもらっていたら、我々、下流域は、そんなことしてもらっては困るということで、A案かB案に変わったかもしれない。でも、それはなかったでしょうね。JRさんとすれば、そんな遠くを通ったら採算合わないから。そういうことで、今、現在、きてしまっているということに、大変な、私は、危惧をしております。

これほど、重要な事が、我々に詳細なことが知らされずにやった。できれば、我々は1滴の水も漏らすこと無くです。あるいは、これは南アルプスの天然水といわれてるんです。天然水をポンプアップしたりどうかしたら、これ天然水にならないわけですから、そういうことも含めて、きちっとしたご回答をいただきたい。

原稿を、一応、作ってきたんですが、つい、熱くなると原稿から離れちゃいまして。

いろいろあるんです。先ほど来、いっていたように、本当にこの2トンっていうのは、本当に2トンなのか。もっと少ないのか、もっと多いのか。これ、私も、全部、準備書見してみましたけれども、詳細は分かんないです。それから、破碎帯がどこに通っていて、どの位の断面、いや、縦断がどうなっているのかということも、非常に不明確。でも、多分、JRさんは、全部、それ、載っているんだろうと。だったら、きちっと示していただいて、問題ないよ、どうなんだよっていうこともお示しをいただきたい。

それから、さらに、先ほど、どうして、本流に、また、2トンの水に戻すっていう方法があるのかどうなのか。こういう状態ですから。こう、山梨県か長野県へ流れていくんです。

そういうことを考えますと、果たしてそんなことが可能だろうかというような気が私はいたします。

今まで、リニアの本質を見てこなかったっていうことに、大変、私自身も反省をしているところでありすけれども、先ほど来、あったような、手付かずのアルプスの自然を残す。世界自然遺産は難しくても、エコパークを目指そうという、静岡市民だけではなくて、大勢の皆さんの気持ちがある。これを、どう、きっちり、私たちも応援をしていくかっていうのが非常に重要だろうというふうに思っています。

リニアの技術が素晴らしいってことは、私は認めます。しかし、先ほど、話した、電磁波が本当に大丈夫かとか、あるいは、大深度の掘削工事が本当に耐えられるのかどうなのか。そういったことも、きちっと説明をしていただきたい。

しかし、もう、JRさん、民間企業ということです。これは、国家的事業なのにも関わらず、一方では民間事業。原発と同じように、何かあった時に、その責任はJRさんが負うのか、あるいは、最終的に国が責任を持って負うのかということが明確になっていないというような気がいたします。

先日、うちの議会で、ある委員が、これは原発の再稼働とセットだから市長はどうするんだっていうから、私、原発の再稼働とセットだったらリニア認めないよといいました。そういう電気の問題についても、これは重要な議論だろうというふうに思いますので、是非、様々な、今日、出た、皆さんの意見に真摯にご回答いただきたい。

1月7日の日に、流域7市2町の首長で、静岡市と、それから、伊熊くらし・環境部長さんに要請を要望しました。こういったことも踏まえて、静岡市長から、きちっとした意見が出ることを期待しておりますし、川勝知事さんが、こういったものも踏まえて、JRに要望を出すということでもあります。

その回答が、真摯にJRさんから来て、初めて我々は納得しますけれども、仮に、我々が納得しないのであれば、下流域全ての皆さんの署名をもってしてでも、こういったことを、きちっと意見をあげていくということを我々は考えております。

下流域のそういった要望があるということを、きちっと、私、訴えさせていただきまして、公述を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

公述者の皆さま、どうもありがとうございました。

以上で、公述は全て終了いたしました。

冒頭で申し上げましたとおり、本日、公述いただいたご意見は、内容を慎重に検討させていただき、知事意見を作成する際の参考とさせていただきます。

どうもありがとうございました。